平成16年4月25日　第1378号　発行：湯沢町役場総務課

広報ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい
美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

児童福祉週間　5月5日～11日

広げよう 子育て支える 地域の輪

●子どもが危ない

近年、子どもたちをめぐって、いじめや不登校、ひきこもり、少年の非行や犯罪の増加、児童虐待や子どもが被害者となる犯罪の増加など、暗い事件が相次いでいます。こうしたなかで、子どもたちの健やかな心の成長や子どもたちを取り巻く身近な社会の安全が脅かされています。

子どもたちの安全を守り、心身ともに健やかに育てることは、家庭や学校だけでなく、社会全体の大人の役割です。子どもたちは、家庭や学校、地域や社会のなかで育ち、そこで接する大人たちやメディアの情報、社会風潮など社会全体の影響を受けながら成長します。次代を担う子どもたちを健やかに育てるために、社会全体の大人が、そのための環境をつくっていかなければなりません。

●子育てに悩む親たち

近年、親は仕事で、子どもが塾で忙しいなど、親子のふれあいの時間は少なくなっています。また、父親の子育てへの参加が少なく、母親の負担が大きくなっていることから、「子育てに自信がもてない」「仕事や自分のことをする時間がない」といった悩みを抱える母親も多くなっています。こうした子育てに対するストレスは、母親による児童虐待の要因にもなっています。

子どもを健やかに育てていくためには、父親も子育てに積極的に参加することが大切です。また、子育てをする親たちが、子育てや子どもと過ごす時間を十分とれるよう、企業など社会全体で支援していくことも重要です。

●地域で子育てを支える

地域は子どもと家庭にとって最も身近な場です。子どもを見守る地域の大人の存在は、犯罪や非行、児童虐待などから子どもを守ります。

また、地域は、学校外での遊びや活動などを通じて、子どもが豊かな心をはぐくむ場でもあります。子どもたちが安心して遊べる場所をつくる、子どもたちの自然体験活動や社会参加活動を支援するなど、地域の大人たちが、子どもの心の成長のための環境をつくることも重要です。

地域の人のつながりは、子育てをする親にとって、身近に相談できる人がいるという安心にもつながります。地域の子育てのサポーターとして、地域の大人の役割が重要になっています。

児童福祉週間



毎年、5月5日（こどもの日）から11日までの1週間は「児童福祉週間」です。この週間は、児童福祉の理念の周知と児童を取り巻く諸問題への社会的関心の喚起を図るため、昭和22年に定められました。

「児童福祉の理念」は、児童福祉法第一条第一項に「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならない」とうたわれています。この児童福祉の理念に基づいて、私たちには、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことのできる環境をつくっていく責任があります。

平成16年度の児童福祉週間のスローガンは、「広げよう　子育て支える　地域の輪」。皆さんも、児童福祉週間をきっかけに、家庭、学校、職場、地域社会、それぞれの立場で子どもが健やかに育てる環境について考えてみませんか。

主な内容

国民健康保険税の未納はありませんか……2
克雪住宅協調整備事業……3
下水道のこと4……4
子育て支援センターから……5
湯沢高原春の雪まつり……6
花まつりゆざわ……7
狂犬病の予防注射を受けましょう……8
お知らせ……9～10
5月の救急診療当番……11
5月の暦……12

国民健康保険税の未納はありませんか？

医療保険制度そのものの運営ができなくなってしまいます。

●滞納者への措置

湯沢町では、国民健康保険法に基づき滞納者に対して、次のような措置をとらせていただいています。

滞納額に関係なく、災害など政令で定められた特別な事情以外で、納期から1年経過しても滞納している世帯には、被保険者証を返還していただき、被保険者資格証明書を交付します。

ただし、滞納世帯に次の被保険者がいるときは、世帯主の申し出によりその方だけの被保険者証を交付します。

■老人医療の該当者
■国民健康保険法施行規則第5条の5に該当する者
■乳幼児及び義務教育課程の者

「被保険者資格証明書」は、湯沢町国民健康保険の被保険者であることの証明で、医療機関で受診した際は、一旦、医療費の全額を支払っていただくことになります。

国保税を納めない人には、法律に基づき、厳しい措置をとることとなりますが、納められない特別な事情がある人や分割納入している人には、通常の被保険者証または短期被保険者証を発行しますのでご相談ください。

【問い合わせ】
住民課国保年金係
TEL784・3453
収納課
TEL784・3056

納期から1年経過すると

湯沢町
⇩資格証明書の交付
⇧保険証の返還
滞納者

●滞納者がいると…

国民健康保険税（以下、「国保税」といいます。）は、加入している皆さんの資産や所得、世帯の被保険者数などに応じて課税されています。国からの補助金などと合わせて、制度を支える大切な財源です。

もし、国保税を納めない人がいると、善良な納税者へのしわ寄せとなるなるばかりか



越後湯沢駅東口駅前広場駐車場の利用について

■利用できる時間
0時～24時
■有料駐車場としての時間
7時～20時
■駐車料金
・4月～11月
60分間まで無料（60分間を超えた場合は、30分間につき200円）
・12月～翌年3月
30分間まで無料（30分間を超えた場合は、30分間につき200円）

※身体障害者手帳の交付を受けている方が運転又は同乗している車両は、身体障害者手帳を提示していただければ無料とします。

※越後湯沢駅東口駅前広場条例の禁止行為に該当する客引き行為等の車両については、駐車を禁止します。

送迎車両のステッカー発行について

有料化に伴い、入場手続き等での混雑解消のため、冬期間常時送迎等で利用される町民の皆さんに、送迎車両と判断できるステッカーを発行してきましたが、今年度のステッカー発行については、次のとおりとします。

■有効期間
平成16年5月1日～平成17年4月30日
■該当車両
・町内の旅館等の送迎用車両
・毎日の通勤通学等の送迎用車両
・駅構内への物品納品用車両
■料金
1枚　200円

※希望者は、申込書に必要事項を記入し、提出してください。申込書は建設課に置いてあります。

※申込時に審査し、ステッカーを発行します。

※現在、発行しているステッカーは、4月30日（金）が有効期限となっています。引き続き、利用する場合は、再度申し込みください。

※常時送迎車両の駐車場入場手続きを簡素化することが目的であり、無料券ではありません。

※必要最小限度の申し込みをお願いします。

■問い合わせ
建設課管理係
TEL784・4852

平成16年度 克雪住宅協調整備事業
～雪下ろしからの開放をめざして～

町では、本年度も克雪住宅を建築する場合、予算の範囲内で工事費の一部を補助する制度を実施することになりました。

雪下ろしによる負担の軽減及び危険防止から、雪下ろしのいらない住宅の普及を目的とするものです。

融雪式住宅に44万円で雪に強い住宅を作りましょう。

対象住宅

一般住宅等で融雪式・耐雪式又は落雪式（高床のみ）の住宅の新築又は改良するものが対象となります。

①融雪式住宅熱エネルギー等（電気・ガス・灯油等）の利用により屋根融雪するものです。

※散水式は対象外です。

②耐雪式住宅3.4メートルの積雪荷重に対し、安全であることが構造計算等により確認でき、かつ、雪庇対策を講じたものです。

③落雪式住宅（高床のみ）屋根勾配をおおむね25度以上とし、金属板等滑雪能力のある屋根材を使用、または強制排雪装置を設置することにより落雪するもので、基礎を非木造とし床下高が平均地盤面より、1.5メートル以上の住宅です。ただし、落下する屋根雪の影響距離（南魚沼地域屋根雪に関する指導要綱による。）を確保しているものです。

補助金額

補助金額は次の式により算出します。

◇融雪式・耐雪式対象工事費（限度額250万円）
×
補助率（17．6％）
＝
補助金額（限度額44万円）

◇落雪式（高床）対象工事費（限度額250万円）
×
補助率（13．2％）
＝
補助金額（限度額33万円）

【例】
対象工事費が100万円の場合の補助金額は・・・

◇融雪式住宅・耐雪式住宅
17万6，000円

◇落雪式住宅（高床のみ）
13万2，000円

※対象工事費とは克雪住宅と一般住宅との建築工事費の差額となります。



※いずれの方式も積雪荷重に対して安全であるもの

申込み等の手続き

①申込み
建築工事の着手前に補助金申込書を提出してください。（申込書は建設課にあります。）

②申込みの受付期間
11月末日まで

③対象工期
4月1日から翌年の2月末日までに施工した住宅とします。
ただし、工事は町からの審査結果の通知後に開始してください。

④補助金交付申請及び実績報告書
工事が完了したら、工事完了後30日以内に補助金交付申請書及び事業実績報告書を建設課へ提出してください。補助金交付申請書及び実績報告書により町で補助金の額を決定します。（補助金交付申請書及び実績報告書は建設課にあります。）

⑤補助金の支払い
完了検査終了後お支払いします。（30日以内）

※詳細については建設課都市計画係まで問い合わせください。

【問い合わせ】
建設課都市計画係
TEL 784・4852

サイレン吹鳴に注意！ 春季消防演習が行われます

●演習日・サイレン吹鳴時刻
・5月9日（日）
第1分団（湯沢小学校）
午前7時30分及び10時45分頃
第2分団（神立小学校）
午前7時30分及び10時30分頃
第3分団（土樽小学校）
午前7時30分及び11時10分頃
・5月16日（日）
第4分団（三俣小学校）
午前8時
第5分団（浅貝グラウンド）
午前8時



下水道のこと4

水質の保全について

下水道の大きな役割のひとつとして、私たちが台所やトイレ等から排出した汚水を集め、きれいな水へと処理し、公共用水域の水質を保全す役割があります。

今回は、下水道が水質保全に役立っている具体的な例を挙げてみます。

まず、水質を示すものとしていくつか指標がありますが、その中でも代表的な指標のひとつが『BOD(生物化学的酸素要求量)』です。

BODとは、微生物が水の汚れを浄化するのに必要とする酸素量のことで、この数値が高いほど水が汚れていることになります。例えば、私たちの身近な環境に当てはめてみると下の表のようになります。

私たちの飲み水として、使用できるのはBOD3mg/L以下、魚が住めるような水質はBOD5mg/L以下でないといけません。

BOD(mg/L)	1以下	2以下	3以下	5以下	8以下	10以上
住める魚		ヤマメ イワナ	サケ アユ	コイ フナ	ほとんどすめない	
水道水として	使用できる			使用できない		

(参考資料：生活環境の保全に関する環境基準)

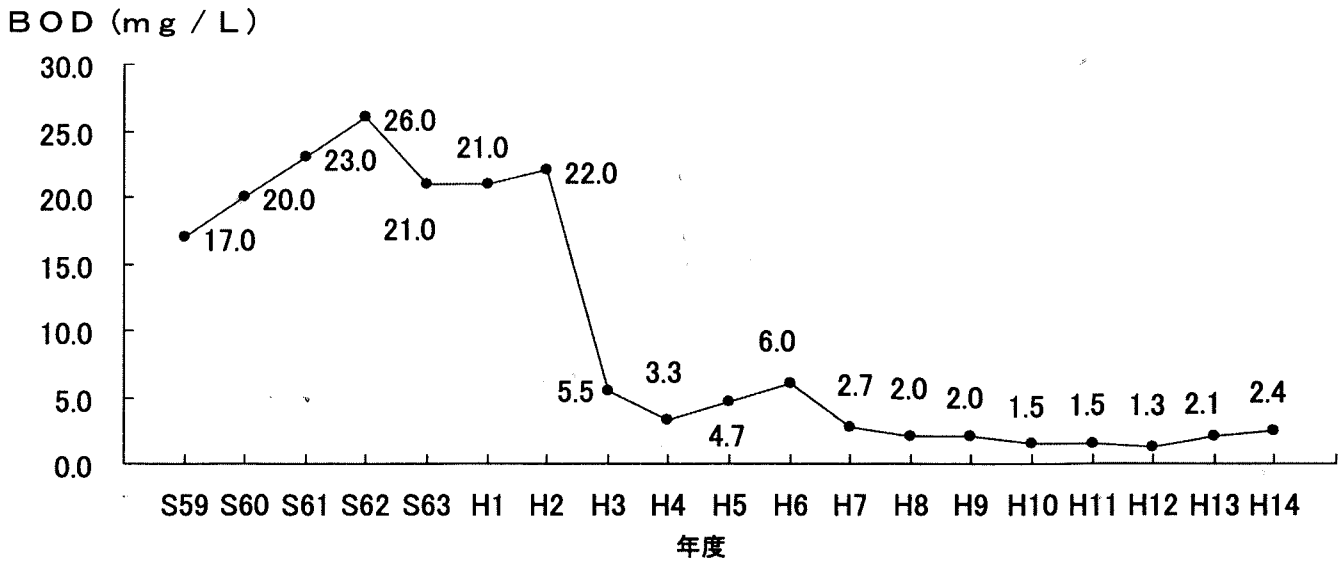
では、この水質を保全するために下水道が役立っている例として、湯沢温泉街にある西中排水路を挙げてみます。

下のグラフは、昭和59年度から平成14年度までの西中排水路におけるBODの推移を示したものです。平成元年に湯沢浄化センターが供用開始し、その後、旅館やホテル、一般住宅等の下水道への接続が進んだため、平成3年度以降大幅にBODの値が下がり、水質が改善されていることがわかります。

下水道の能力を存分に発揮し、公共用水域の水質を保全していくためにも一日も早い下水道への接続をお願いします。

水道課
TEL784・4853

西中排水路におけるBODの推移



子育て支援センターから

育児講座のご案内

食教育講座

乳幼児期の食生活は、健康や食習慣づくりの大切な形成期です。『健康な体づくり』をテーマに栄養士と一緒に調理実習を楽しみ、子どもたちの食生活に大切なことは何か考えてみませんか？

❖日時
5月25日（火）
午前9時30分～正午

❖会場
総合福祉センター

❖対象
3歳から6歳児の保護者

❖講師
保健センター栄養士

❖申込期限
5月14日（金）

＊託児があります。

❖申込・問い合わせ
子育て支援センター
TEL780・6163



★一時保育制度をご利用ください★

保護者の方のけがや病気・仕事の都合など緊急の場合に、一時的にお子さんをお預かりする制度です。

【実施施設】
浅貝保育園、子育て支援センター（中央保育園内）

【保育時間】
月～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

【対象児童】
現在、湯沢町に住所を有し、湯沢町保育園に入園していない乳幼児
・浅貝保育園：1歳8ヶ月～小学校就学前
・子育て支援センター：6ヶ月～小学校就学前

【料金】
1日　1，700円
半日　1，000円

【申込】
浅貝保育園又は子育て支援センターに直接申し込みください。

【問い合わせ】
住民課保育係　TEL784・3001
浅貝保育園　TEL789・2110
子育て支援センター　TEL780・6163

子育てに悩んだら…いっしょに考えましょう

子育て支援センターには、乳児用身長・体重計もありますので、気軽においでください。
（毎週月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分）
電話での相談もお受けしています。秘密は厳守します。

○5月1日は緑茶の日

新茶の摘み取り時期の八十八夜のこの日を社団法人日本茶業中央会が平成2年に定めました。

同会では茶の適正な表示を推進していくため、平成15年12月、業界の自主的な統一基準「緑茶の表示基準」の改正を行いました。

産地銘柄の要件として、「荒茶を製造した都府県、市町村名、その他社会通念として、一般に認められた地名をもって産地名とし、その産地名を冠して産地銘柄とする」「産地銘柄を使用する場合は、国産であって、当該荒茶産地の原料の使用割合が50％以上でなければならない。」などとなっています。

表示例としては、
①当該産地の原料使用割合が100％の場合＝当該産地名を冠して「○○茶」とする　例：静岡茶
②当該産地の原料使用割合が50％以上100％未満の場合＝当該産地名を冠してブレンドであることが分かるように表記　例：「静岡茶ブレンド」

と定められています。新基準は平成16年4月から施行（1年間は移行期間）。

＊　＊　＊　＊　＊

一般に、熱い湯で茶を入れると渋味の成分が早く抽出して渋味のある茶になります。これは中級品以下の葉か番茶に適しています。低い温度でやや時間をかけて茶を入れると、甘味や旨みが出てきます。これは、玉露や高級煎茶に適しています。

湯沢高原 春の雪まつり

4月29日 から 5月5日

【会場】 アルプの里　パノラマステーション前広場他

イベント開催時間／ 10：00 ～ 15：30
〈ロープウェー営業時間／ 8：40 ～ 17：00〉

■でか雪だるまと一緒に記念撮影と雪遊び（4／29 ～ 5／5）

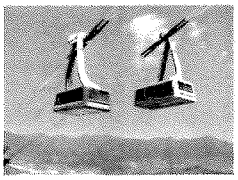
■マウンテンゴーカートで気分最高！（4／29 ～ 5／5）
運転は小学5年生以上、料金…1回500円

■スリル満点！大人も子供も楽しい！スノーチュービング
（滑走無料、4／29 ～ 5／5）
※スノーチュービングは、積雪状況により中止する場合があります。

■昔懐かしい駄菓子・玩具屋やうまいもの一杯の露天もあるよ！（4／29 ～ 5／5）
越後もち豚他数種類の串焼き、たこ焼き、味噌こんにゃく、五平餅ほか

■エーデルワイス・ムジカンテン　アルプスの音楽隊と過ごそう
（5／2 ～ 4　11：00 ～・13：00 ～・14：30 ～）
エーデルワイス・ムジカンテンはドイツ・スイス・オーストリアの音楽を専門に演奏する団体です。

■パントマイム＆バルーンパフォーマンス
（5／3 ～ 5　10：00 ～・12：00 ～・14：00 ～）



湯沢温泉ロープウェー

お得な 2004 グリーンシーズン券

「ロープウェー乗り放題」で幻の花咲くアルプの里へ

大　人	5，000円
子　供	2，500円
法人・団体	10，000円

※大人・子供券は、縦45㎜×横35㎜の顔写真を用意して、申し込んでください。
※法人・団体券は、1団体5枚までとなります。

●詳しくは●
ロープウェー事業所　TEL 784－3326

春風にのって ゆざわ花物語

第12回 花まつりゆざわ

4月29日(木・祝) 10:30～15:30
カルチャーセンター前

▶ 10：30～11：00
オープニングセレモニー
湯沢中学校吹奏楽部演奏

▶ 11：00～
スーパーシュミレーター
ちびっこゲームコーナー
風船プレゼント 1，000個
飲食コーナー
・生ビール、ジュース
・焼き鳥、焼きそば
・綿あめ
・駅弁　など
花・苗木販売
お茶席
盆栽展
緑花相談・緑のPRコーナー
押し花コーナー
地鶏の卵・地鶏なべ
日曜大工コーナー　など

▶ 14：00～
ミス駒子 花鉢プレゼント
先着８００名様にミス駒子から花鉢をプレゼント

▶ 12：00～
寄せ植え教室
参加費 1，500円、先着28組

▶ 13：00～/15：00～
大道芸人パフォーマンスショー

▶ 13：30～
魚のつかみどり

▶ 14：20～
子ども雪おろし太鼓披露

▶ 15：00～
紅山桜プレゼント（２００本）

このほかにも多くの催し物を用意して、皆さんのおいでをおまちしています。



会場へは「ゆうゆう号」をご利用ください
（定期バス）

4／29～5／5の間・7／24～8／31間の毎日、5／8～11／3までの土曜日・日曜日・祝日、9／24に運行

湯元 発	湯沢駅西口 発	プールオートプラ 発	フィッシングパーク 着	休暇工房大道太 発	大道太キャンプ場 着
9:00	9:03	9:11	—	9:22	9:25
10:00	10:03	10:11	10:18		
11:00	11:03	11:11	11:18		
13:00	13:03	13:11	13:18		
14:00	14:03	14:11	14:18		
15:00	15:03	15:11	15:18		
16:00	16:03	16:11	16:18		
17:00	17:03	17:11	17:18		

大道太キャンプ場 発	休暇工房大道太 発	フィッシングパーク 発	プールオートプラ 発	湯沢駅西口 発	湯元 着
9:30	9:33	—	9:44	9:52	9:55
		10:20	10:27	10:35	10:38
		11:20	11:27	11:35	11:38
		13:20	13:27	13:35	13:38
		14:20	14:27	14:35	14:38
		15:20	15:27	15:35	15:38
		16:20	16:27	16:35	16:38
		17:20	17:27	17:35	17:38

狂犬病の予防注射を受けましょう

平成16年度の狂犬病予防注射が表のとおり実施されます。忘れずに受けましょう。

【すでに登録済みの場合】
料金　3，100円
（狂犬病予防注射費用）
※飼い主に送付される申請書（郵便はがき）の記載事項を確認の上、押印して、当日持参してください。裏面の問診も忘れずに記入してください。

【新たに飼われた場合】
料金　6，100円
（登録手数料3，000円を含む）
※印鑑を持参してください。

【問い合わせ】
住民課環境生活係
TEL 784・3453

月日	会場	時間
5／10（月）	カルチャーセンター前※	9：10 ～ 9：50
	栄屋薬局隣り駐車場	10：10 ～ 10：40
	神立小学校	11：00 ～ 11：10
	角谷　元様宅駐車場	11：30 ～ 11：40
	湯沢町公民館浅貝分館	13：30 ～ 13：50
	二居集会所	14：10 ～ 14：20
	三俣小学校	14：40 ～ 15：00
5／11（火）	土樽集落開発センター	9：30 ～ 9：40
	松川生活改善センター	10：00 ～ 10：10
	農山村開発総合センター	10：30 ～ 11：00
	滝之又会館	11：20 ～ 11：40
	湯沢町公民館	13：10 ～ 14：20
	ロープウエー事業所	14：30 ～ 15：00

※宮林公民館からカルチャーセンター前に変更

※表の日程に注射が受けられない場合は、直接、獣医師の所に行っていただくことになります。
※会場へは、犬を制御できる方が連れてきてください。
※犬を他人に譲った時又は死亡したときは届出が必要です。

予防注射やしつけは飼い主の義務です

春先の発情期や犬の縄張り（例えば、つながれた鎖の範囲）に人が入ったりしたときに犬に咬まれる事故が起きています。こうした事故を防ぐためには、飼い主が注意をすることはもちろん、一般の人も犬の特性などを理解して十分注意することが大切です。

《飼い主の義務》
犬の首輪や引き綱をよく点検しましょう。放し飼いは絶対にしないこと。飼い主の制止に従うよう、しつけや訓練を徹底してください。

《一般の方の注意》
犬がつながれていても、不意に近づいたり犬を刺激したりするような行動はしないようにしましょう。

高齢者とその家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。

相談電話　025－285－4165
（新潟市上所2-2-2　新潟ユニゾンプラザ3階）

相談の種類	相談時間	5月
よろず相談	毎週月曜日から金曜日 9：00～17：00（土日祝日・年末年始は除く）	
専門相談（予約が必要です）		
法　律	13：30～16：00	10日，17日，24日 27日，31日
医　療	13：30～15：30	6日
痴　呆	14：00～16：00	19日
公的年金・保険	13：30～15：30	11日
税　金	10：00～12：00	14日
健康・介護	10：00～16：00	13日

テレホンサービス

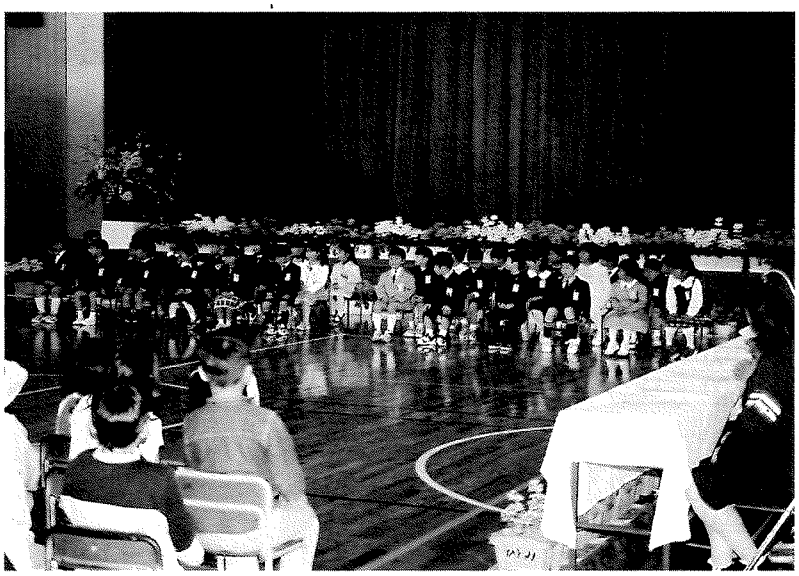
☎025－281－5550（24時間年中無休）

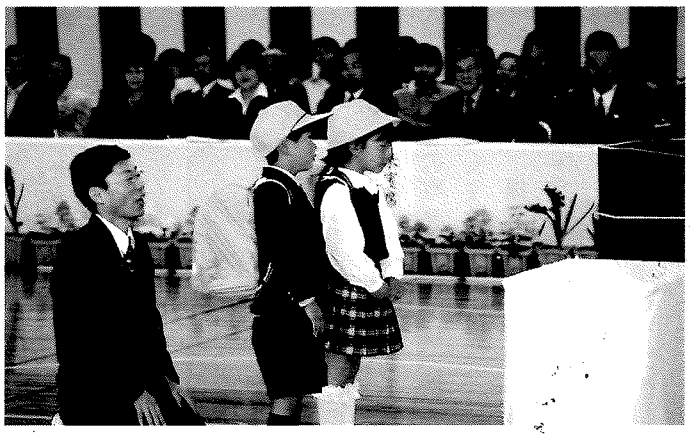
新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。

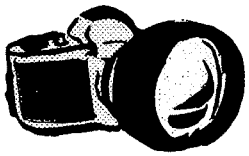
4月30日～5月13日　「遺言書を作りませんか？」
5月14日～5月30日　「ウォーキングで若々しく」
5月31日～6月14日　「介護保険サービスに不満がある時は」

スナップ

入学式







4月6日（火）、湯沢町の小中学校で入学式が行われました。（写真㊤）
三国小学校4人、三俣小学校2人、神立小学校10人、土樽小学校21人、湯沢小学校34人、湯沢中学校96人の児童及び生徒が1年生になりました。
新小学1年生には、南魚沼郡交通安全協会から、帽子とかばんのカバーが送られました。（写真㊦）
※写真は湯沢小学校でのようすです。

掲示板

北里大学保健衛生専門学院公開講座「温泉と健康」

【日時】
5月15日（土）午後1時30分～
【会場】
北里大学保健衛生専門学院　北里ホール
【講師】
平野 富雄 氏（(財) 北里環境科学センター理事）
【入場料】
無料ですが、入場整理券が必要です。
【申込方法】
住所、氏名、電話番号、希望枚数を記載の上、はがきかファックスもしくは電子メールで申し込んでください。
先着順により、「入場整理券」を発送します。
【問い合わせ】
北里大学保健衛生専門学院公開講座委員会
〒949－7241 大和町大字黒土新田500
TEL 779－4511　FAX 779－4515
メールアドレス　t-toyama@kitasato-u.ac.jp

「ふれあい市」のご案内

【取扱予定商品】
農産物、地元の特産品、手作りの食品・工芸品等
【期間】
11月3日（水・祝）までの日曜・祝祭日
※天候不順等により中止となる場合があります。
【時間】
午前6時～8時30分
【会場】
歴史民俗資料館「雪国館」駐車場
【申込・問い合わせ】
湯沢温泉総合案内所　TEL 784－3347

新潟県弁護士会 子どもの日記念無料相談

【日時】
5月8日（土）
午前10時～午後3時

【相談方法】
電話（025・223・8252）での相談です。

【内容】
いじめ、体罰、虐待、親子関係など、子どもに関する問題

【相談員】
弁護士

湯沢温泉ロープウェー 臨時職員募集

【募集人数】
1人

【職種】
土産販売

【勤務時間】
午前8時30分～午後5時15分

【条件】
・30歳以上の方
・勤務態度がまじめで接客マナーのよい方
・通勤可能な方

【応募方法】
市販の履歴書に必要事項を記入し、提出してください。

【応募・問い合わせ】
ロープウェー事業所総務係
TEL784・3326

4月29日、5月4日・5日は営業します。 ～町共同浴場～

ゴールデンウィーク期間中の町共同浴場は、休まず営業します。

振替休日は次のとおりです。

・宿場の湯、駒子の湯
5月7日（金）
・街道の湯、山の湯
5月10日（月）
・岩の湯
5月11日（火）

【問い合わせ】
（財）湯沢町都市施設公社
TEL784・1511

心の健康相談会

眠れない日が続く、気分が沈んで何もしたくない、対人関係に悩んでいる（人と会いたくない、閉じこもりがちである等）、思春期の問題（不登校、家庭内暴力、拒食過食症等）、お年寄りの痴呆や異常行動で困っている・・・

こんな悩みをもっている方、ご家族の方、専門の医師が相談に応じます。気軽にご相談ください。

【日時】
5月10日（月）
午後1時30分～2時30分

【会場】
六日町地域振興局
健康福祉環境部　相談室

【担当医師】
石田医師（五日町病院）

※電話での予約をお願いします。

※利用は無料で、個人のプライバシーは守られます。

【問い合わせ】
六日町地域振興局
健康福祉環境部地域保健課
TEL772・8137

「体験工房　大源太」農園の貸付について

7月1日オープン予定の「体験工房大源太」では、農園の貸付を行います。

【区画数】
19区画

【1区画の面積】
50㎡程度

【貸付料金】
1シーズン　7,500円（管理料別）

【問い合わせ】
体験工房　大源太
TEL787・1121
ホームページアドレス
http://www.daigenta.jp/

5月の心配ごと相談日

12日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　杉本　芳枝

19日（水）
相談員　橋本　秋治
　　南雲ミヨシ

26日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　高橋トミエ

【会場】
総合福祉センター

※時間は午後1時～4時です。時間中は、電話（784・4113）での相談もできます。

5月の行政相談

10日（月）
午後1時～3時
相談委員　高橋　昇

【会場】
湯沢町公民館

5月のけんこつ体操教室

【日程】

会場	期日	時間
湯沢町公民館浅貝分館	13日㊍	13:30～15:00
三俣地区館	6日㊍	13:30～15:00
神立中央集会場（田中）	7日㊎ 21日㊎	10:00～11:30
神立中央会館（栄町）	11日㊋ 25日㊋	9:30～11:00
戸沢生活改善センター	12日㊌ 19日㊌	10:00～11:30
滝之又会館	19日㊌	10:00～11:30
谷後集落センター	25日㊋	10:00～11:30
旭原振興センター	11日㊋	10:00～11:30
農山村開発総合センター	10日㊊ 17日㊊ 24日㊊ 31日㊊	10:00～11:30
松川生活改善センター	12日㊌	10:00～11:30
下湯沢公民館	12日㊌ 26日㊌	10:00～11:30
総合福祉センター	6日㊍ 13日㊍ 20日㊍ 27日㊍	10:00～11:30

※飲み物を持ってきてください。

【参加費】 200円（申し込みは不要）

【問い合わせ】 在宅介護支援センター　TEL 784－3000

～ 5月の暦 ～

ごみ収集

※問い合わせ　住民課環境生活係TEL 784 － 3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	(注)のとおり。	㊊・㊌・㊏(3日休み)		㊋・㊍・㊐(4日・29日休み)	
ダンボール	紐を十字にかける。	13日・27日	18日	14日・28日	19日
紙類・布類		6日	11日	7日	12日
ペットボトル	不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。	20日	25日	21日	26日
空き缶		11日	6日	12日	7日
空きびん		18日	13日	19日	14日
その他の不燃ごみ		25日	20日	26日	21日
有害ごみ		28日			

お知らせ

粗大ごみ特別収集を5月21日から30日に行います。詳しくは次回の広報にてお知らせします。

保健衛生行事

※問い合わせ　保健センター(総合福祉センター内TEL 784 － 3149)

日	種目	対象	時間	会場
6㊍	3歳児健診	H12. 10月～12月生まれ	13:00～13:15	総合福祉センター
11㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～15:00	やすらぎ荘
12㊌	リハビリ	申込者	12:00～16:00	保健医療センター
17㊊	合同検診	原・谷後・旭原町内	8:00～10:00	滝之又会館
18㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～15:00	やすらぎ荘
	合同検診	小坂・滝ノ又町内	8:00～10:00	滝の又会館
19㊌	合同検診	三俣・大島・八木沢町内	8:00～10:00	三俣小学校
	リハビリ	申込者	12:00～16:00	保健医療センター
20㊍	合同検診	芝原・七谷切・戸沢・平沢・田中・堰場町内	8:00～10:00	神立小学校
21㊏	合同検診	浅貝・二居町内	8:00～10:00	湯沢町公民館浅貝分館
25㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～15:00	やすらぎ荘
26㊌	リハビリ	申込者	12:00～16:00	保健医療センター
27㊍	乳児健診	H15. 7月生・H16. 1月生	13:00～13:15	総合福祉センター
	離乳食教室	H15. 9～11月生	10:00～12:00	総合福祉センター
28㊏	乳がん検診	申込者	13:30～15:00	総合福祉センター

予防接種

※問い合わせ　保健センター(総合福祉センター内TEL 784 － 3149)

日	種類	対象	会場・時間
11㊋	日本脳炎	1期：生後6～90ヶ月の間に1～4週間の間隔で2回接種 1期追加：2回目接種後、おおむね1年おいて1回接種	保健医療センター内健康増進施設 14：00～15：00
18㊋	ポリオ	生後3～90ヶ月の間に6週間以上の間隔をあけて2回接種	
25㊋	ポリオ	生後3～90ヶ月の間に6週間以上の間隔をあけて2回接種	

予防接種の望ましい受け方の順序	①ツベルクリン・BCG	②ポリオ	③三種混合	④麻しん	⑤風しん	⑥日本脳炎

◎持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具
◎必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。
詳しくは、平成16年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

5月の救急診療当番

※問い合わせ　日曜・祝日 ⇨ 休日救急診療所　TEL 773－6688
その他の日 ⇨ 魚沼消防本部　TEL 782－1991
（テレホンガイド）

※脳神経外科の休日救急医療 ⇨ 斎藤記念病院　TEL 773－5111

日	受付時間	内科	外科
1（土）	12：00 ～ 18：00	城内病院 TEL 775－2009	ゆきぐに大和総合病院
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院 TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院
2（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所 TEL 773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	六日町病院 TEL 772－7111	六日町病院
3（月）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所 TEL 773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院 TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院
4（火）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所 TEL 773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	六日町病院 TEL 772－7111	六日町病院
5（水）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所 TEL 773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院 TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院
8（土）	12：00 ～ 18：00	坂内医院 TEL 776－2015	六日町病院
	18：00～翌朝6：00	六日町病院 TEL 772－7111	六日町病院
9（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所 TEL 773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院 TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院
15（土）	12：00 ～ 18：00	米倉医院 TEL 778－1121	ゆきぐに大和総合病院
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院 TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院
16（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所 TEL 773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	六日町病院 TEL 772－7111	六日町病院
22（土）	12：00 ～ 18：00	萌気園二日町診療所 TEL 778－0088	六日町病院
	18：00～翌朝6：00	六日町病院 TEL 772－7111	六日町病院
23（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所 TEL 773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院 TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院
29（土）	12：00 ～ 18：00	保健医療センター TEL 780－6543	ゆきぐに大和総合病院
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院 TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院
30（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所 TEL 773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	六日町病院 TEL 772－7111	六日町病院

●保健医療センターでは24時間、救急患者を診療する体制をとっていて、当番にあたっていない日でも対応しています。もし救急で受診されたい時は、まず保健医療センター（TEL 780－6543）までご連絡ください。ホームページ（http://yuzawamed.jp/）で保健医療センターの利用等についてご覧いただけます。

ご結婚おめでとうございます

4月3日　角谷　昌利　さん（平沢）
（今泉）　美菜子　さん（長野市）

お誕生おめでとうございます

3月27日　渡邉　はな　さん（滝沢、朋和・真紀さん）
3月31日　腰越　萌華（もえか）　さん（小坂、悟・百合子さん）
4月4日　岩渕　晏司（あんじ）　さん（東電、貴司・裕子さん）
4月9日　髙橋　沙和（さわ）　さん（西中、政彦・圭子さん）
4月9日　髙橋　真（まこと）　さん（西中、政彦・圭子さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

4月1日　田中　峰子　さん（原新田、54歳）
4月8日　鈴木　きみ　さん（栄町、94歳）
4月8日　池田　ダイ　さん（三俣一、92歳）
4月9日　有馬　清子　さん（八木沢、90歳）
4月9日　髙橋　マスノ　さん（古野二、84歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

まちのうごき

3月届出分		4月1日現在		（前年比）
出生	7	男	4,347	（－ 40）
死亡	10	女	4,476	（－ 105）
転入	64	計	8,823	（－ 145）
転出	132	世帯	3,138	（－ 34）